

秩 父 保 健 医 療 圏

各団体・市町等の取組について

01 秩 父 郡 市 医 師 会	1 頁
02 秩 父 郡 市 歯 科 医 師 会	2 頁
03 秩 父 郡 市 薬 剤 師 会	3 頁
04 保 險 者 協 議 会	4 頁
05 看 護 協 会	5 頁
06 秩 父 市	6 頁
07 横 瀬 町	7 頁
08 皆 野 町	8 頁
09 長 瀨 町	9 頁
10 小 鹿 野 町	10 頁
11 秩 父 消 防 本 部	11 頁
12 埼 玉 県 秩 父 福 祉 事 務 所	12 頁
13 埼 玉 県 秩 父 保 健 所	13 頁

01 秩父郡市医師会

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

- ①秩父地域救急医療対策（休日診療所、在宅当番医制、二次救急体制、小児初期救急体制、県特殊救急医療体制）に努めている。昨年度、計画立案し決定した休日診療所の診療時間の延長により4月より診療開始となる。また二次救急輪番体制の再構築が必要な現状を確認し、各関係機関と対応を協議中である。
- ②地域健診業務（特定健診、職域健診、がん検診、学童二次検診、胸部X線読影、その他の健診業務）に努めている。
- ③ちちぶ医療協議会（ちちぶ圏域医師・医療関係者教育プログラム作成、救急医療に関する事業、予防医療に関する事業、リハビリテーションに関する事業）へ協力している。
- ④1市4町の実務者と医師会役員が会し、地域保健事業の円滑な推進と将来計画を総合的に検討し、地域住民の期待に応えるべく「ちちぶ保健・医療・福祉総合対策会議」を設置し、成果を挙げている。
- ⑤埼玉県、埼玉県医師会からの要請により2025年度問題に備え、医療と介護の連携を図るための在宅医療提供体制に向けて、1市4町と共同で事業を進めている。特に在宅緩和ケア体制への構築に向けての研修会等開催した。
- ⑥ちちぶ版地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域を目指し、行政と多職種連携の上で取り組んでいる。
- ⑦秩父郡市医師会立秩父看護専門学校を運営し、将来、秩父地域の看護業務を担う人材を発掘、育成すると共に、地域内で働く看護師の後押しをしている。
- ⑧厚労省委託事業として、秩父地域産業保健センターを運営し、小規模事業所等からの相談業務、労働者へ保健指導等の事業を展開している。
- ⑨糖尿病性腎症重症化予防として、特定健診受診者に対する糖尿病早期発見、腎症の早期診断、早期治療に取り組んでいる。
- ⑩予防接種業務として、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対し感染症予防に努めている。その中で大人の風しん抗体検査・予防接種への協力、二種混合ワクチン予防接種の学校内での集団接種から個別接種へ変更し実施している。
- ⑪新型インフルエンザ等発生時の対策として、県、1市4町と共同し、住民へのワクチン接種マニュアルの構築に向けて協力している。
- ⑫災害医療等に備え、自治体と共に連携の強化を図るための研修会等へ参画している。
- ⑬市民健康講座等を開催し、地域住民の健康の保持増進に努めている。
- ⑭学校医が中心となり児童生徒の健康の保持・増進に努めると共に、教職員を対象にした食物アレルギー対策の講演会の実施や運動器検診に努めている。
- ⑮発達障がい児への対策について、行政、学校と本会が一体となり取り組んでいる。

02 秩父郡市歯科医師会

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

1、地域在宅歯科医療推進体制整備事業

- ・「秩父郡市在宅歯科医療推進窓口」の設置
歯科衛生士を常駐し、訪問診療派遣や相談業務を行っている
地域病院と連携し、口腔アセスメントおよび管理の実施

2、休日在宅歯科診療の実施

- ・年末年始やGW等の連休を中心に会員の輪番制で実施している

3、地域住民向けの公衆衛生事業

- ・「歯～とふる秩父」の開催
8020 よい歯のコンクール、ポスター・標語啓発コンクールの表彰を実施
住民向けの文化講演会を開催し、公衆衛生の啓発を行っている

4、口腔機能向上事業

- ・口腔機能の維持・向上が糖尿病などの疾病、認知症、フレイルの予防につながることを周知するため、講演会等の事業を実施

5、歯科健診事業

- ・健康まつり会場での健診・歯科相談の実施
- ・障害者施設における健診および職員向け口腔ケア研修会の実施
- ・地元中小企業の歯科健診の実施
- ・健診・相談・研修会により歯科口腔保健の重要性の啓発を行っている

6、行政ならびに多職種との連携の推進

- ・秩父医療協議会（救急医療分科会、予防リハビリテーション分科会）への医院派遣
- ・市・町地域ケア会議ならびに秩父市地域ケア会議への委員派遣・協力
- ・地域包括ケア構築のための連携を積極的に進めている

03 秩父郡市薬剤師会

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

生活習慣病対策と在宅医療の推進

- ・生活習慣病重症化予防対策事業への参画
- ・薬剤師居宅療養管理指導の実施（訪問薬剤管理指導）
- ・管理栄養士の訪問栄養指導の実施（腎機能低下、糖尿病悪化、低栄養などの防止の成果）
- ・月1回 薬局窓口での健康、お薬、栄養相談会開催
- ・チャオの会開催（地域住民向けの薬、栄養、健康について講演と相談会、茶話会）
- ・保健センターまつりにおいて検体測定室での血液検査実施（HbA1c）
- ・薬剤師と管理栄養士の連携強化、合同勉強会開催
- ・医療材料、衛生材料の選定と備蓄倉庫設置、運用
- ・介護支援専門員等への訪問薬剤管理指導説明
- ・他職種との連携会実施
- ・私の療養手帳とおくすり手帳の啓発と使用推進
- ・在宅推進連携会議（訪問看護との交流研修）
- ・福祉関係者、介護支援専門員等へのおくすり勉強会開催
- ・地域ケア会議への参画
- ・ちちぶ医療協議会（救急医療に関する事業、予防リハビリ医療に関する事業）へ参画

精神疾患医療と自殺予防対策の推進

- ・小中学校等における薬物乱用防止教室開催
- ・危険ドラッグ対策
- ・自殺防止対策のため店頭啓発
- ・オレンジカフェの開催

救急医療

- ・二次救急輪番当番病院に対応した休日及び準夜帯の薬局開局
- ・医師会による休日診療所に対応した休日の薬局開局（対応時間延長）
- ・小鹿野中央病院の初期救急に対応したおがの薬局開局（毎週日曜日）

04 保険者協議会

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

国民健康保険の保険者である市、町は、被保険者の健康保持増進、健康寿命の延伸を目的とし、また、医療費の削減につながるものとして保健事業に積極的に取り組んでいます。国民健康保険、後期高齢者医療の担当と健康増進担当が組織一体的となって保健事業に取り組み、実効性の高い保健事業を進めています。

○生活習慣病予防及び重症化防止対策の推進

- ・特定健康診査及び特定保健指導の実施・受診率向上対策

国民健康保険では、40歳以上の被保険者（小鹿野町は35歳以上）を対象に、生活習慣病の発症および重症化の予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施し、健康管理の促進を図っています。また、健康診査の重要性を周知し、未受診者への受診勧奨など、受診率向上対策に取り組み、受診率は徐々に上がっています。

- ・保健事業実施計画（データヘルス計画）を活用した保健事業の推進

特定健診の結果やレセプトデータ等の健康や医療に関する情報を活用して、効果的かつ効率的な保健事業を進めています。

- 糖尿病性腎症重症化予防対策事業 □食塩摂取量推定調査（特定健診時）

○フレイル予防対策事業（後期高齢者医療）

- ・後期高齢者健康診査の実施

後期高齢者医療では、令和2年度からフレイル予防に着目した健康診査を実施するため、問診票の改訂等準備を進めています。

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組

高齢者の心身の多様な課題（フレイル予防）に対応し支援を実施するために、広域連合と連携内容を明示し、介護予防に関する支援事業や国保の保健事業と一体的な取組が令和2年度から始まります。各市町で協議を進めています。

○健康ポイント事業の実施

健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を図り、健康保持増進を目的とする健康マイレージ事業を進めています。

- ・埼玉県コバトン健康マイレージ（秩父市は令和2年度から参加）
- ・秩父市版健康マイレージ ・横瀬町わくわくポイント事業 ・Minano ポイントカード ・長瀨町はつらつポイントカード ・いきいきおがの健康マイレージ

○人間ドック検診費補助事業

皆野町・小鹿野町30歳以上、秩父市・横瀬町35歳以上、長瀨町40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病、その他の疾病の早期発見を目的とする総合健康診査（人間ドック）検診費の一部を補助しています。

05 看護協会

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

埼玉県看護協会秩父地区の代表として、今年度も奇数月の第3木曜日に、地域の病院及び看護ステーション・看護専門学校の教師と情報の共有や学習会を行いました。学習会の内容は、7月は「訪問診療、家庭医療について」秩父市立病院の臨床研修管理室室長の加藤医師の講義を受けました。11月は当院の薬剤師による「転倒転落と薬の関係性について」の講義を受けました。それぞれの講義が、業務に密接した内容で地域の看護師・介護士にとって勉強になるものでした。

在宅医療の推進として、可能な限り住み慣れた地域で人生の最後まで、在宅で過ごせるように療養生活の質を保たせるために看護訪問や看護相談を行いました。看護訪問では、身の回りの援助や介助、内服薬の管理・説明。外来化学療法を行った患者の家庭を訪問して、家での生活の援助や指導、話し相手や相談に応じました。看護相談では、保健センターまつり・であいの広場・アリオ深谷店のフロアーを一日借り、地域住民の方向けに、血圧測定・体脂肪測定・糖尿病予防指導や食事指導などを行いました。また、患者および施設の利用者達が気持ちよく生活できるようにおむつの指導や排泄に関する相談、指導を行いました。

看護師の人材確保としては、病院ごとに看護体験として地元の中학생・高校生とその親御さんを対象に看護体験学習として、1日看護師さんになっていただき看護師の指導を受けながら、入院患者の車いす散歩に付き添ったり、足浴の見学などをして、見て触れて体験し看護の魅力を感じていただき、ぜひ地元で看護師を目指してもらえそうなイベントをおこないました。白衣を着ていただき、キャッピングも実際の戴帽式のように行いました。

また、再就職技術講習を行い潜在看護師の再就職の手助けを行いました。

毎年行っていることではありますが、『継続は力なり』歴代の看護師会を支えていただいた多くの看護師の思いが少しずつ、形になってきた感じがしました。

今後も秩父地域の住民の方に寄り合いながら、地域のためにお手伝いができるように、看護師会を中心に地元の看護師の協力をいただきながら、活動を続けていきたいと思っております。

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

【ちちぶ医療協議会の取組】

①救急医療支援

二次救急輪番病院（秩父病院・秩父市立病院・皆野病院）及び急変時特別病院を有する小鹿野中央病院に対して財政支援を行い、診療所医師による初期救急診療への支援や病院勤務医の負担軽減、医療スタッフの増員を図ることができた。また、休日及び準夜帯の調剤薬局開設について、秩父郡市薬剤師会に財政支援を行い、病院スタッフの負担軽減、患者の利便性の向上を図ることができた。

秩父圏域の救急医療体制については、秩父病院から土曜日の夜間及び日曜日の輪番を辞退したい旨の申し出があったことにより、関係機関等との協議・調整を図っている。地域の救急医療体制については、埼玉県地域保健医療計画及び埼玉県地域医療構想にある施策でもあるため、埼玉県にも積極的に対応いただき、市・町に対し、適切な指導・支援をお願いしたい。

②産科医療体制の確保

秩父保健医療圏医師等派遣支援事業補助金を活用するとともに、ちちぶ定住自立圏の財政支援と合わせて、市内の産科診療所に埼玉医科大学関連病院から週3回の産科医派遣と秩父市立病院から助産師1名の派遣を行った。

【在宅医療の推進】

秩父版地域包括ケアシステム（ちちぶ いきあいシステム）の推進において、喫緊の課題である訪問介護員不足への対策として、パンフレット「介護職員キャリアアップの仕組み」を作成・配布した。

また、在宅ケアを担う訪問介護員への研修を主体としながら、「在宅緩和ケア」について周知することを目的に、研修会および「劇団いきあい」による公演により「在宅緩和ケア地域医療構築事業」を実施した。

【介護人材の確保対策の推進】

介護人材の中で、特に深刻となっている訪問介護員の高齢化による人材不足解消に向け、訪問型生活支援サービス（緩和型）従事者研修を開催し、担い手の養成を図った。

【生活習慣病の予防と重症化防止対策の推進】

がん検診の重要性や正しい知識・情報を特定健診会場で伝えて、個々に勧奨を行うほか、協会健保組合の保険者と連携した特定健診とがん検診の同日開催を行い、受診率向上に努めた。

また、高血圧予防教室を開催し、医師会、市立病院と連携した糖尿病性腎症の重症化予防事業に取り組む、重症化防止対策の推進に努めた。

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

◎生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療、重症化予防のための取組

(1) 特定健診・がん検診受診率向上の取り組み

○インセンティブを提供する「わくわくポイント事業」に取り組みながら、健(検)診を実施した。特定健診とがん検診の同時申し込み及び実施をし、受診しやすい環境づくりに努めた。また、防災無線を利用し周知するとともに、未受診者への個別通知による受診勧奨を行った。

●主な検診受診率

特定健診	平成 29 年度	37.8%	→平成 30 年度	44.9%	→令和元年度	45.6%	(見込み)
大腸がん検診	平成 29 年度	8.8%	→平成 30 年度	11.7%	→令和元年度	11.5%	(実施中)
胃がん検診	平成 29 年度	4.8%	→平成 30 年度	5.2%	→令和元年度	4.9%	(実施中)

○事業主健診データの収集

特定健診の未受診者のうち、事業主健診を受けていることが判明した方にその健診データの提供をお願いする文書を送付した。(送付件数 55 件)

(2) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加・実施

事業開始(平成 29 年度)から 3 年目となる。参加者は、歩数をタブレットにかざすことで、歩数の累計や団体ごとに順位が表示されるため、ウォーキングを継続する励みになっている。事業参加を呼びかけるため、ウォーキング講座を実施し、また、健(検)診時や広報紙で啓発を行った。

申込者数(令和 2 年 1 月末現在): 398 人

(3) 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施

秩父郡市医師会と 1 市 4 町の連携事業として引き続き実施した。

特定健診の結果から対象者を抽出し、将来的な新規の透析導入者の減少を目指すため個別に受診勧奨を行った。(対象者 64 人)

(4) 歯周病検診の強化

平成 30 年度から個別歯周病検診(対象者: 40 歳以上の町民)を開始し、検診料の助成を行ったほか、健康まつり会場で歯科検診を実施した。

◎精神保健と自殺防止対策の取組

(1) 精神保健事業の実施

臨床心理士による「こころの健康相談」を実施した。(全 6 回: 隔月)なお、中高年期の女性に多い心の不調とその対処法等を学ぶ「女性のこころとからだ・いきいきセミナー」を実施した。(3 月)

(2) ゲートキーパー養成講座の開催

自殺を考えている人に対する適切な対応方法を学び、自殺のリスクの高い人を気づいて適切に対応できる人材を育成する講座を実施した。(全 2 回: 1 月・2 月)

◎子育て支援事業の取組

(1) 子育て世代包括支援センターの充実

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応した総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として平成 28 年 10 月から保健師等の専門職を配置し、切れ目のない相談支援事業を実施してきた。令和元年度からは、安心して子育てができる支援体制の強化を目的として、助産師・保健師・児童館職員等の多職種による相談事業(赤ちゃんくらす、あそびのひろば「こぐまの森」など)を新たに展開した。

また、乳幼児健康診査(1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児)時に臨床心理士による相談を拡充させ、気軽に相談できる機会を設けることで相談支援の充実を図ることができた。

さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、新生児聴覚検査費用、産後健康診査費用及び乳房ケアに係る費用の一部を助成する事業を新規に開始した。

(2) 小児科・産婦人科オンライン相談事業の実施

妊娠中や子育て中の方々の不安感を軽減し、妊娠期(産前・産後)から子育て期(0 歳~15 歳のお子さんがあるご家庭)にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、スマホ等からテレビ電話やチャット等により、無料で小児科医や産婦人科医、助産師に相談できる「小児科・産婦人科オンライン相談事業」を実施した。

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

【生活習慣病対策の推進】

1. フレイル・サルコペニア重症化予防の取り組み

- ① 住民健診受診者の中から開眼片足立ち時間で転倒ハイリスク者を層別抽出し、身体能力・健診データに基づき、保健師が生活指導、理学療法士が運動指導、管理栄養士が栄養指導を実施。
- ② “減塩・たんぱく質をしっかりと摂ろう”の普及啓発を目的に、各地区公会堂で手軽にできる健康料理（減塩・高タンパク）の試食を配り、健康教育を実施。
（いきいきサポーター・食生活改善会・シルバー人材センターと協働実施）
- ③ 歯周疾患検診費用の全額助成（対象：40歳、50歳、60歳及び70歳の者）

【親と子の保健医療対策】

1. 妊娠期からの切れ目のない支援の取り組み

- ① 母子健康手帳発行時に全妊婦対象にアンケートを実施し、その結果に基づき保健師が個別に相談対応する。また、毎月1回健康づくり担当内で妊娠届出者全員についてカンファレンスを行い、ハイリスク妊婦には保健師が家庭訪問を実施。
- ② 育児ギフト（ハッピーギフト）希望者に、妊娠32週以降に保健師がギフトを持参し家庭訪問を実施。
- ③ 全出生児を対象に地区担当保健師が家庭訪問を実施。

【精神医療と自殺予防対策】

1. 自殺予防の取り組み

- ① 自殺予防ゲートキーパー研修会の開催
「青・壮年期の自殺・うつ予防」をテーマに研修会を2回開催 参加者数延べ80人
- ② 住民健診の問診項目にメンタルに関する質問項目を追加し、結果説明会で保健師が個別相談や家庭訪問を実施

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

■生活習慣病対策の推進

(1) はつらつポイント事業

健康づくりや介護予防事業に楽しく取り組んでいただく「はつらつポイント事業」を平成30年度から実施しているが、今年度からは対象事業を教育委員会や社会福祉協議会の一部の事業とも連携し、その拡大を図ることにより、健診などの受診率向上を図った。

カード有効期間は発行日から1年で、30ポイント達成すると、500円分の長瀬町商工会商品券と交換できるものであり、令和2年1月末現在の達成者は92人となっている。

(2) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

楽しみながら健康づくりに取り組むことを目的に令和元年7月から事業を開始した。

対象は18歳以上の町民で令和2年1月末現在の参加者は166人となっている。(歩数計150、スマホアプリ16)

(3) 健康増進計画・食育推進計画策定

健康寿命の延伸と町民一人ひとりの主体的な健康づくりと個人の取組を支援できる社会づくりを推進していくことを目的として、長瀬町健康増進計画・食育推進計画(計画期間 令和2年度～令和6年度)」を策定した。

■母子保健・子育て支援の推進

(1) 母子保健事業

不妊・不育支援として、不妊治療費、早期不妊検査費の各助成を実施しているほか、今年度からは早期不妊治療費及び不育症検査費の各助成を開始している。

(2) 子育て支援体制の整備

地域共生社会の実現に向けて、次世代を担う子どもたちを育み、生涯にわたり町民が元気に活躍するための拠点として「長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬」を平成30年度に開設し、併せて、子育て世代包括支援センターを設置した。本施設で乳幼児健診などの母子保健事業と子育て支援事業や定住自立圏事業のほっと育むママサロンを実施することにより、子育て世代の拠点と認知されてきており、妊娠、出産子育てまでの切れ目ない支援を実施することができている。

なお、今年度は、隣接地に本野上地区公園を開設したことにより、一体的な利用が期待されている。

10 小鹿野町

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

1 産科医療と小児・周産期医療の確保関連

(1) 子育て支援総合相談体制の強化

平成29年度保健福祉センター内に設置した子育て包括支援センターを平成30年度から本庁舎内住民生活課に機能を移設し、健診・予防接種を除いた妊娠期・子育て期にわたる包括支援体制を強化した。

2 生活習慣病対策と在宅医療の推進関連

(1) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施

平成30年度よりウォーキングを通して町民が楽しみながら継続して健康づくりを取り組むことを目的とした事業を開始した。令和2年1月までに295人の町民が事業に参加している。(国保分159人、その他136人)

(2) 生活習慣病重症化予防対策事業の実施

医療費適正化、生活習慣病予防を目指し、特定健診受診者の中でHbA1c6.5以上で医療機関未受診者及びハイリスク者に対して、令和2年1月までに受診勧奨、保健指導を49人実施した。秩父市立病院との糖尿病性腎症重症化予防連携指導を1人継続している。

(3) こじか筋力体操の普及

ボランティア養成及び地域の自主運営による通いの場づくりを通じた運動機能向上・介護予防や地域力(自助・共助)の維持向上を目的とした事業の普及を図った。令和元年度(11月末まで)は16地区444人が参加している。(30年度13地区421人)

3 健康危機管理体制の整備充実関連

(1) 高齢者見守りネットワークの推進

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることを目指して、医療機関、地域、警察、消防、郵便局、金融機関、民生委員、ボランティア、福祉・介護関連事業者、老人クラブ等が連携して支えるための会議を年3回開催し、取組の検討・実施している。

4 精神医療と自殺防止対策の推進

(1) こころの相談事業の実施

自殺予防対策として全世代への普及啓発と臨床心理士によるひきこもり及びこころの相談を実施し、令和2年1月までに55人の利用があった。今年度は役場職員を対象としたゲートキーパー養成講座で80人を養成した。

11 秩父消防本部

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

- 1 救急自動車、高度救命処置用資機材等の現場活動に必要な資器材の整備を図ると共に、各種認定救急救命士の養成を行うことにより、救急救命処置の高度化を進めている。
(令和元年度に実施した認定救急救命士養成の講習、実習は下記のとおり。)
 - ① 気管挿管病院実習（深谷赤十字病院）1名
 - ② 気管挿管病院実習（行田総合病院）1名
 - ③ ビデオ喉頭鏡座学講習（埼玉県消防学校救急救命士養成課程）3名
 - ④ ビデオ喉頭鏡病院実習（深谷赤十字病院）1名
 - ⑤ ビデオ喉頭鏡病院実習（行田総合病院）1名
 - ⑥ 気管挿管再教育病院実習（深谷赤十字病院）8名
- 2 二次救急病院の負担軽減に向け、処置困難と思われる傷病者をドクターヘリや管外の三次医療機関及び専門的治療が可能な病院へ直接搬送を行っている。
- 3 埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）により、急性期脳梗塞治療を必要と判断する傷病者を参加医療機関に搬送する症例が増加している。適切な搬送がされているか検証するとともに、最新の脳梗塞治療について外部講師を招いて研修会を実施する。
- 4 一般市民、中学生、高校生及び各種団体への救急講習を積極的に行い応急手当の普及啓発による救命率の向上を目指している。
- 5 秩父郡市医師会、二次救急輪番制病院（秩父病院・秩父市立病院・皆野病院）他管内病院と連携し年間の割り振りの調整を行う。

12 埼玉県秩父福祉事務所

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

【在宅医療の推進】

■ 介護人材等の確保

- ・介護の担い手として外国人を受け入れるための技能実習制度等が整備されたことを踏まえ、介護事業者を対象とした研修会を実施した。
- ・ひとり親家庭に対し、無利子の母子福祉資金の貸し付けを行い、秩父看護専門学校等への就学を支援した。

■ 介護事業者の指導

- ・介護事業者への指導や立入調査を行い、介護サービスの質の維持・向上を図った。

【生活習慣病対策の推進】

- ・生活保護世帯に対し、経済的支援に加え、生活習慣の改善を促すとともに、必要に応じて受診勧奨や頻回・重複診療防止の指導を行った。併せて、感染症予防や熱中症予防の啓発を行った。

【健康危機管理体制の整備充実】

- ・秩父保健所と合同で、介護事業者の職員を対象とした「感染症対策研修会」を実施し、集団感染予防の啓発を行った。
- ・介護施設等におけるノロウイルス等の集団感染の際に、保健所と合同で立入調査を行うとともに、経過の把握、再発防止策の確認等を行った。
- ・介護事業者等を対象とした「連絡訓練」を実施し、災害時などにおける連絡体制を確認した。

13 埼玉県秩父保健所

令和元年度に圏域別取組の推進に関連し重点的に取り組んだこと、成果等

【救急医療(小児救急を含む)】

■救急医療機関の適正受診や救急車の適正利用の推進

・救急電話相談(＃7119)の周知・啓発に取り組み、急な病気やけがに対する県民の不安を解消するとともに、適正な救急医療の受診を促し、軽症患者の集中による救急医療機関の負担軽減に資するよう支援した。

【親と子の保健医療対策】

■妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実・強化

・妊娠期からの支援が適切に行われるよう、市町、保育所、学校等の関係機関を対象とした研修会、会議及び事例検討会を開催するとともに、必要に応じて同行訪問を行った。

■児童生徒の健康保持の増進

・学校における薬物乱用防止教室の開催を支援するとともに、講師となる薬物乱用防止指導員や学校関係者等に対して、薬物依存に関する研修会を開催し、知識の向上を図った。

【在宅医療の推進】

■広域的な在宅医療体制の推進

・「ちちぶ版地域包括ケアシステム」推進のための取組に参加し、関係団体等との連携及び協働に努めた。

【生活習慣病対策の推進】

■データヘルス計画を活用した健康づくりの推進

・データヘルス全体研修において、生活習慣病予防を目的とした特定保健指導の具体的な手法について講演した。
・拠点保健所において研修会を開催し、特定検診・保健指導の受診率に関する課題を抽出するとともに、その対応について検討した。また、圏域の共通課題について、県全体の研修会で検討した。

■歯科口腔保健対策の推進

・歯科医師会会員、市町職員を対象とした歯科口腔保健連携会議を開催し、高齢者の歯科口腔衛生の向上について検討した。

【精神医療と自殺防止対策の推進】

■精神疾患(認知症を含む)の支援体制の構築

・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進のため、会議や研修会を開催した。

■自殺防止対策と自殺未遂者支援体制の推進

・秩父地域自殺予防対策連絡会において、管内における自殺者の状況について報告を行うとともに、自殺予防対策について検討を行った。
・自死遺族の集いを5回開催した。

■依存症対策と薬物乱用防止対策の推進

・薬物乱用防止に係る普及啓発を目的とした研修会を開催した。
・アルコール依存症自助グループ(AA)の研修会にゲストスピーカーとして参加した。

【健康危機管理体制の整備充実】

■医療機器依存度の高い避難行動要支援者等の対策の推進

・災害時における個別支援計画を作成し、随時更新を行うとともに、要支援者に係る台帳及び地図を整備した。
・災害時における支援の必要性について、関係者に対し研修会を開催した。

■平時における感染症対策の充実

・高齢者・障がい者施設職員を対象に、感染症対策研修会を開催した。
・医療機関の職員を対象に感染症対策研修会を開催した。

■MERSや新型インフルエンザなど広域的脅威となる重大感染症対策の推進

・令和元年度の管内感染症業務緊急連絡網を作成し、関係機関に配布した。
・新型インフルエンザ患者の発生を想定した訓練等を管内医療機関と実施した。
・新型コロナウイルス感染症の発生に伴う帰国者・接触者相談センターを開設した。